

## 地域・社会貢献活動に取り組みませんか？

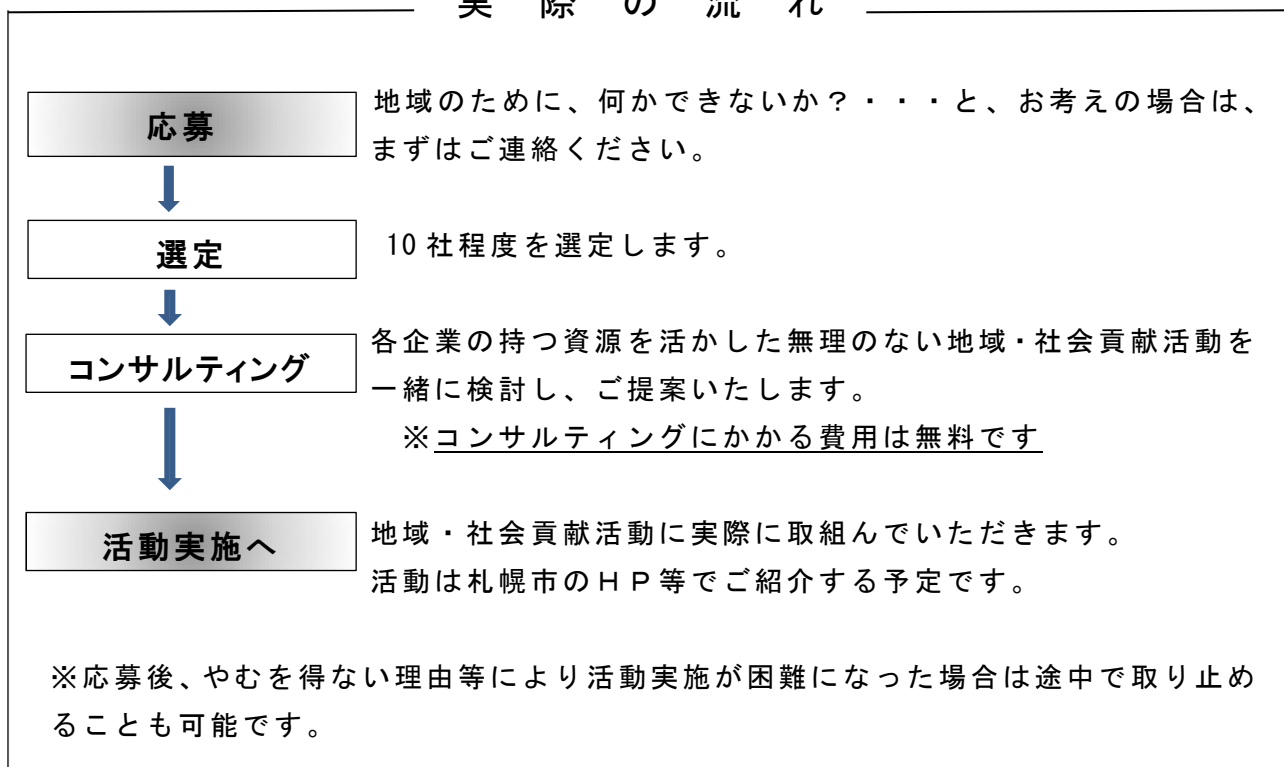
日ごろから、札幌市政にご理解とご協力を頂き誠にありがとうございます。

札幌市では、平成20年に「札幌市市民まちづくり活動促進条例」を定め、企業・事業者の皆さんが市民や町内会・ボランティア団体・NPO法人、そして札幌市と、相互に連携・協力して、さっぽろのまちづくりに取り組んでいく環境づくりを進めております。

そこで、このたび札幌市では「企業の地域・社会貢献コンサルティング事業」を実施し、実際に活動に取り組むための情報提供や、具体的な活動方法のご提案を行う事業を実施することといたしました。

ご多忙の折とは存じますが、本事業の趣旨をご理解いただき、是非ご参加くださいますようお願いいたします。

### 実際の流れ



★ 本事業は、札幌市が株式会社道銀地域総合研究所に委託し実施しています。

★ 本事業についてご不明な点がございましたら、お問い合わせ先までご連絡ください。

《お問い合わせ先》 札幌市 市民まちづくり局 市民自治推進室 市民活動促進担当課  
CSR（企業会貢献活動促進）担当 [担当：寺下]  
TEL 011-211-2964

《受託企業》 株式会社道銀地域総合研究所  
「企業の地域・社会貢献活動」支援係（担当：柿田・廣瀬）  
E-mail csr@doginsoken.jp TEL 011-233-3562

【裏面もご覧ください】

★ 地域・社会貢献活動の実施例

- ・ 地域への花壇設置や、清掃・除雪
- ・ 所有スペースの地域活動への開放（文化教室開催や、駐車場として）
- ・ 企業の知識を活かした講座の開催（食育や、医療福祉講座など）



生花店による保育園での花育活動



テニススクールによるテニスコートの地域イベントへの開放（写真は区オーケストラのコンサート）



社員全員でのゴミ拾い



美容院による老人ホームへ出向いての無料ヘアカット実施